

# 中小企業支援制度を活用しよう

町では、中小企業の皆さまの支援として、融資や補助を実施しています。ご不明な点は、各問い合わせ先にご確認ください。

## 金融機関と連携! 融資制度

### ✓ 中小企業事業資金融資

対象	町内在住で、町内に事業所を有し、(個人の場合は)1年以上継続して同一事業を営んでいる会社または個人で、税金を完納しているなど一定の条件を満たしている人
貸し付けに関する事項	●返済期間:5年以内 (据置期間4カ月以内を含む) ●貸付限度額:5,000,000円 ●貸付金利:年利2.3%以下 ※保証協会の保証を受けることが要件です。
注意事項	返済開始から終了までの間、年利2.3%以下で設定されている金利のうち、1.3%分を金融機関に向けて補助するため、事業資金融資を活用される企業は、 <b>利子負担率 1.0%以下</b> でご利用いただけます。 ※信用保証料補助制度もあります。

### ✓ 中小企業施設整備資金特別融資

対象	町内で事業所または工場等を新設、増設、更新しようとする中小企業者で、税金を完納しているなど一定の条件を満たしている人
貸し付けに関する事項	●返済期間:10年以内 (据置期間6カ月以内を含む) ●貸付限度額:50,000,000円 (融資対象総事業費の80%が上限) ●貸付金利:年利2.3%以下 ※保証協会の保証を受けることが要件です。
注意事項	本施設整備融資を受けた企業または個人には、町が <b>利子相当額の50%(100円未満切り捨て)</b> を補助します。 ※信用保証料補助制度もあります。 ※補助期間:5年以内

### 申し込み/問い合わせ

下記の町内取り扱い金融機関で直接行なってください。

湘南信用金庫寒川支店	☎(75)3311
横浜銀行寒川支店	☎(74)7111
平塚信用金庫寒川支店	☎(74)5151
静岡中央銀行寒川支店	☎(74)1510
静岡中央銀行香川支店	☎(57)7111

## 事業の経営を応援! 補助金制度

### ✓ 町役場への申請

問 産業振興課 企業支援担当

#### 申し込み/問い合わせ

対象事業完了後6カ月以内に申請書と必要書類を持って産業振興課へ直接お越しください。

販路拡大事業費補助金	
対象	①展示会出展料(展示装飾代、オプション備品代等含む) ②ホームページおよびPR動画の作成に伴う経費
補助額	対象経費の5分の4以内 (①上限300,000円②上限100,000円)、1年度につき1回
資格取得事業補助金	
対象	受験料、研修受講料、資格登録料の総額
補助額	対象経費の2分の1以内(上限100,000円)、1人につき1回、1事業所につき年度内2人まで
ISO等認証取得事業補助金	
対象	申請料、審査料、登録料等
補助額	対象経費の3分の1以内(上限500,000円) ※新規の取得申請に限り1回まで、一部上限額が異なります。

### ✓ 商工会への申請

問 町商工会 ☎(75)0185

#### 申し込み/問い合わせ

商工会へ申請書等を直接または郵送(申込期限はお問い合わせください。)

小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)利子補助	
対象	町商工会の推薦を受け、日本政策金融公庫が行うマル経融資を受けた人で、かつ町内において1年以上継続して同一事業を営んでいる人(個人にあっては、1年以上継続して町内に在住している人)
補助額	毎年1月1日から12月31日までの間に日本政策金融公庫へ支払った約定利子の合計額の50%以内(支払額の100円未満は切り捨て) ※補助対象期間は、被補助者が約定利子を支払った最初の日の属する月から24カ月以内です。

### ✓ 創業者支援利子補助金

創業のために必要な資金の融資を受けた利子の一部を補助します。

対象	町創業支援等事業計画に基づく特定創業支援事業を修了して町内に創業した人で、創業支援金融機関(日本政策金融公庫、湘南信用金庫、平塚信用金庫、横浜銀行、静岡中央銀行)から創業融資を受けている人
補助額	1月1日から12月31日までの間に支払った融資に係る利子の合計額(上限150,000円)
補助対象期間	1回目の償還をした日から1年

## 専門家による経営サポート 創業相談窓口

問 産業振興課 企業支援担当

町内において創業を目指す人が相談しやすい体制と創業支援の充実のため、創業相談窓口を設置しています。創業相談には中小企業診断士(寒川町地域経済コンシェルジュ)が対応します。

## 暮らし

困ったときは…どの専門家に相談したらいい?

# 法律の専門家を徹底比較

ひと目で分かる! 法律系6士業のお仕事内容

資格	主な仕事内容
法律全般のプロフェッショナル <b>弁護士</b>	・刑事事件における被疑者・被告人の弁護 ・民事事件の代理業務(お金の貸し借りに関する争いや交通事故発生後の賠償に関する争いなど)
登記・供託・訴訟の専門家 <b>司法書士</b>	・不動産購入時の名義変更、銀行からお金を借り入れる際の抵当権の設定など登記や供託の手続きの代理 ・法務局等に提出する書類作成
各種契約書を作成してくれる <b>行政書士</b>	・会社設立手続き、入国管理局への外国人雇用の申請手続き、相続・遺言に関する書類の作成 ・官公庁に提出する許認可に関する書類作成や手続きを代行
税金の相談ならおまかせ <b>税理士</b>	・税務申告の代理申請 ・税務調査の立会い、税務署の更正・決定に対しての不服申し立てや申告
人事・労務管理の専門家 <b>社会保険労務士</b>	・人事労務管理のコンサルティング ・公的年金についての相談・各種事務手続き ・労働社会保険諸法令に基づく事務代行
不動産に関するアドバイザー <b>不動産鑑定士</b>	・不動産を売買等するときの鑑定評価 ・不動産の有効活用や開発計画に関するコンサルティング

監修/高野裕之(特定社会保険労務士)

## 暮らし

高齢者にも快適な住まいづくり

# 補助金制度で賢く介護リフォーム

家族の高齢化や病状の悪化により、壁に手すりをつけたり床をバリアフリーにしたり、介護リフォームが必要になる場合があります。そんなとき、介護保険では住宅改修費の支給制度があるのをご存知ですか。

住宅改修費の支給は、対象となる介護リフォームについて、上限金額20万円まで改修費の最大9割を補助してくれるもの。たとえば20万円の改修工事の場合、最大18万円が支給されます。上限金額20万円は1回で使い切らずに、数回に分けて使うことも可能です。ただし、改修内容には条件があるため、事前にケアマネジャーなどとよく相談することが必要です。また、助成金がでるからと安易な工事はNG。手すり1つでも、手の届きにくい位置に付けてしまい使えない、邪魔になって車いすが通れなくなったなど、せっかくの工事が無駄になることも。本人も介護者も他人まかせにせず、自ら取り組む姿勢が大切です。

### 介護保険の対象となる工事

- ・手すりの取付け
- ・段差の解消
- ・滑りの防止および移動の円滑化のための床または通路面の材料の変更
- ・引き戸等への扉の取替え
- ・洋式便器等への便器の取替え
- ・上記に付帯して必要となる住宅改修

参考/厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/toukatsu/suishin/dl/07.pdf>)

## ここが大切! 介護リフォーム3つのポイント

### Point1 改修前に事前申請が必要

改修費の支給を受けるには、事前に市区町村に申請する必要があります。事前申請前に改修すると、全額自己負担になってしまうので気をつけましょう。

### Point2 各自治体の助成制度もチェック

介護保険とは別に、自治体によっては高齢者や障がい者向けに独自の住宅改修費の助成制度があるところもあります。助成金額や助成率などは各自治体で異なるので、事前に相談してみるとよいでしょう。

### Point3 要介護状態が重くなったら再度もらえる

要支援、要介護区分にかかわらず、支給限度基準額はひとり生涯20万円。ただし、要介護状態区分が3段階重くなったとき、または転居した場合は、再度20万円までの支給限度基準額が設定されます。

# あんしんカード

災害時は携帯電話もパソコンも使えないかもしれません。大切なことをこのカードに書いておきましょう。自分が被害に遭って意識のないときに救助者へ大切な情報を伝えることができます。

氏名		
生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	明・大・昭・平・令 年 月 日
血液型	A・B・O・AB (RH +・-)	A・B・O・AB (RH +・-)
かかりつけ医療機関	病院名 電話	病院名 電話
	病院名 電話	病院名 電話
病名		
常用している薬		
健康保険証番号		
氏名		
生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	明・大・昭・平・令 年 月 日
血液型	A・B・O・AB (RH +・-)	A・B・O・AB (RH +・-)
かかりつけ医療機関	病院名 電話	病院名 電話
	病院名 電話	病院名 電話
病名		
常用している薬		
健康保険証番号		
氏名		
生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	明・大・昭・平・令 年 月 日
血液型	A・B・O・AB (RH +・-)	A・B・O・AB (RH +・-)
かかりつけ医療機関	病院名 電話	病院名 電話
	病院名 電話	病院名 電話
病名		
常用している薬		
健康保険証番号		
緊急連絡先	氏名 続柄 (電話) (携帯)	
	氏名 続柄 (電話) (携帯)	

## 寒川町くらしの便利ガイド

2023年4月発行

発行：寒川町 株式会社ゼンリン 横浜営業所

○行政の業務に関するお問い合わせは、寒川町役場・各担当課までお問い合わせください。  
※掲載内容は、2023年1月現在のものです。発行後、掲載情報に変更がある場合もありますのでご了承ください。

○本冊子内に掲載されている全ての広告は、寒川町の事業と直接関係がありません。  
本冊子を作成するにあたりご協賛・ご協力いただいた広告となります。広告内容および地図内容については、(株)ゼンリンまでお問い合わせください。

### お問い合わせ先

寒川町役場 〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町宮山165 TEL 0467-74-1111 (代表)  
 (株)ゼンリン 横浜営業所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-13-13 TPR新横浜5F TEL 045-478-0511

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R2JHs 293-1151号」  
 「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R2JHs 294-518号」  
 この地図は、寒川町長の承認を得て、同町発行の縮尺2,500分の1の都市計画基本図を使用して調整したものである。(寒都第263-2号)  
 「測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R2JHs364」

無断で複写・転載することをご遠慮ください。  
 著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは、著作権法により禁止されています。

©SAMUKAWA TOWN  
 ©2023 ZENRIN CO., LTD. All rights reserved.

### お断り

本文中の地図は弊社2021年5月発行の寒川町住宅地図データをもとに作成しております。作成には細心の注意を払って編集作業を行っておりますが、データ量は膨大であり日々変化する現状と地図面とが一致しない場合があります。また、目標名称などは見易さを優先し正式名称などを一部割愛して表現をしております。申し訳ございませんが何卒ご了承くださいませ。様よろしくお願ひ申し上げます。

# ライオンインプラント

無料相談会実施中

最新治療技術・設備

デンタルクリニック

相談会・カウンセリング時の「CT検査」無料  
 インプラント1本約55~75万円(税込)  
 ※ガイドデント保証込  
 ※骨量によって費用が異なる場合があります。

## 医療法人社団ライオン会

ライオンデンタルクリニック  
 ライオンデンタルクリニック町田  
 銀座ライオン歯科



理事長 鈴木 仙一  
 (インプラント歴30年以上)

日本大学臨床教授 歯学博士 医学博士  
 前 南カリフォルニア大学客員臨床教授  
 コロンビア大学歯学部学部長付国際理事  
 ICOI(国際口腔インプラント学会)元世界会長

理事長が施術します  
 お気軽にご相談下さい

☎046-232-8811

詳しくは ライオンインプラント



インプラントナビゲーションシステム/光機能化設備 導入



## ライオンインプラントクリニック

ライオンインプラントクリニックはインプラント相談(無料)ができる  
 インプラント専門の歯医者です



海老名 ライオンインプラント  
 センター海老名ビル

入院設備有

相鉄線 海老名駅 徒歩5分  
 小田急線 海老名市勝瀬140-3

歯科/小児歯科 インプラント



ライオンデンタルオフィス

海老名駅前 VINA GARDENS PERCH

各種保険・検診対応

インプラント個別相談無料

海老名市めぐみ町3-1 tel.046-234-8811



# ドーン!! お売りください!

カインドベアの買取はスゴイんです

出張費無料

出張現金買取  
 いたします

東京・神奈川 査定は玄関先でもOK!!  
 大物商品も査定・買取に伺います  
 全域 お気軽にお問い合わせください

売れるもの買取りさせて下さい 家屋・蔵・倉庫 解体する前に!



金・プラチナ  
 ダイヤモンド  
 壊れた  
 ものもOK



ブランド品  
 高級時計



お酒  
 洋酒・国産



茶道具・骨董品  
 中国物など  
 万年筆

■他店と比べて下さい■ 買取専門店 カインドベア



カインドベア

検索



茅ヶ崎店.....

☎0467-81-5326  
 10:00~19:00/茅ヶ崎市共恵1-10-16

辻堂店.....

☎0466-86-7505  
 10:00~19:00/藤沢市辻堂新町1-5-12  
 土曜・日曜不休



そろそろ考えませんか？

# 相続

その時までには…。  
備えておきたい  
準備と知識！！



Q1

実家を相続したけれど、  
売った方がいいのか、  
貸した方がいいのか専門家の  
意見を聞きたい。



Q2

生前整理で  
古い家具や不用品を  
断捨離したいけど、  
どの業者がいいの？



Q3

地方の不動産を  
相続したけどどうすれば  
いいの？



Q4

相続といっても  
誰に何を相談すれば  
いいのかわからない。



Q5

後継者がいない！  
会社はどうすれば  
いいのかな？



## わたしたちにご相談ください！

相続相談全般はもちろんのこと、地方不動産の管理・売却相談、解体・リフォーム、生前整理、遺品整理、事業承継・M&Aに関しては強力なサポートサービスを提供させていただきます！



一般社団法人

日本高齢者支援センター

### 無 料 相 談 実 施 中 !!

身元保証・見守り / 死後事務委任契約 / 任意後見・財産管理

0120-342-888

●受付時間 / 9:00~18:00 ●定休日 / 日曜

〒150-0011 東京都渋谷区東2-24-6 魚竹ビル5階

※法律・税務相談はお受けできません

### 【茅ヶ崎・湘南エリア】のご相談はこちら


一般社団法人 日本高齢者支援センター【湘南オフィス】

〒253-0056 神奈川県茅ヶ崎市共恵1丁目4番20-401号

理事 木村 光太郎 司法書士 (神奈川県司法書士会 登録番号 第1522号)

TEL **0467-84-8945** ●受付時間 / 9:00~17:00  
●定休日 / 土日祝

### 【メール】でのお問い合わせはこちら

お電話が繋がらない場合や受付時間外でも  
ホームページ右上  【お問い合わせ】から  
いつでもお問合せ・ご相談を受付けております



詳しくはホームページへ ▶ <https://j-ssc.or.jp>